

Vol.
362
令和8年7月

みおつくし
標

土地家屋 調査士 大阪

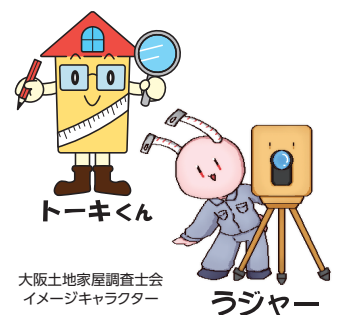


境界
紛争

ゼロ
宣言

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL:06-6942-3330 FAX:06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp



大阪土地家屋調査士会
イメージキャラクター

ラジャー



土地家屋調査士倫理綱領

(第43回・日調連総会制定)

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

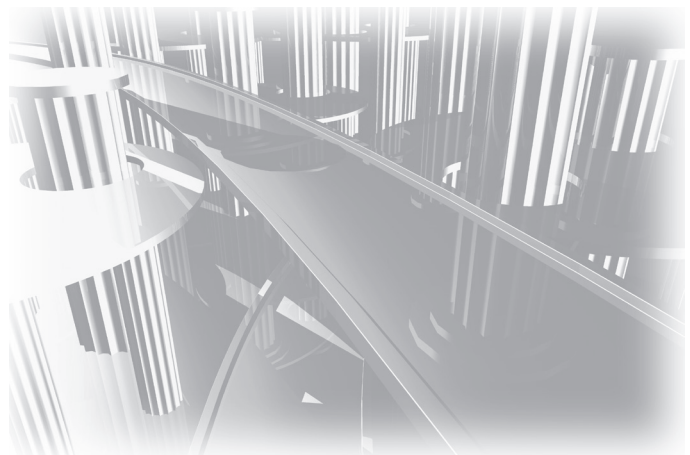
2. 公 正

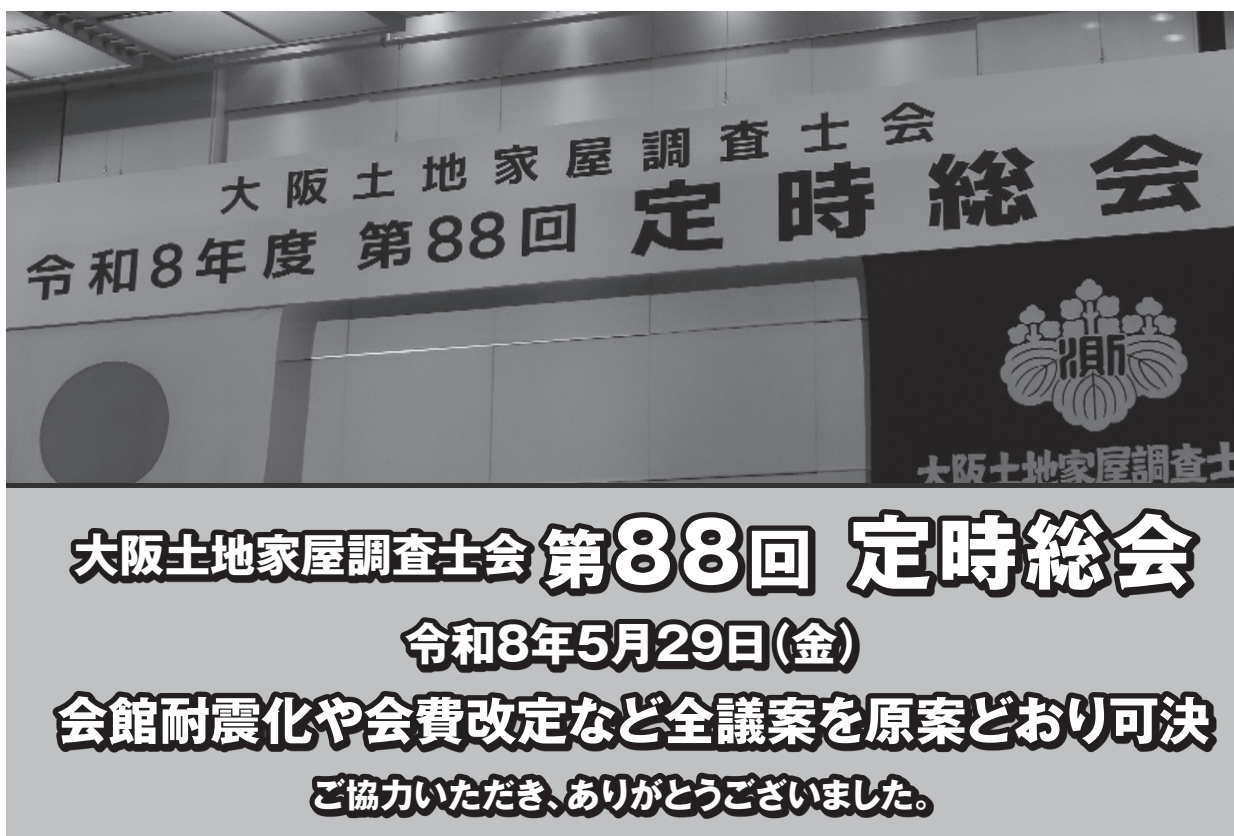
品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

-
- 4** 大阪土地家屋調査士会 令和8年度 第88回定時総会
- 9** ご来賓・ご招待者の皆さま
- 10** 表彰を受けた人たち
- 11** 祝辞 大阪法務局長 様ほか
-
- 13** 大阪法務局 着任の御挨拶
中尾彰法務局長／山本寛典民事行政部長
-
- 15** 令和8年度 支部総会報告
-
- 21** 令和7年度外部講師養成講座
講演テーマ：「言葉の重み」 講師：桂 枝女太 氏
- 22** 規則・規程等の制定・改正・廃止について
-
- 23** 東大阪市民ふれあい祭り
- 24** 「測量の日」記念フェア2026
-
- 26** 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより
- 27** 大阪土地家屋調査士協同組合だより
- 28** 大阪土地家屋調査士政治連盟だより
- 29** 大阪青年土地家屋調査士会だより
-
- 30** 新入職員の紹介
-
- 31** 会員異動
- 35** 常任理事会
- 36** 理事会
- 39** 業務日誌
- 42** 公嘱協会の動き
- 43** 行事予定
- 43** 編集後記
- 44** おくやみ／訃報の対応／支部別会員数





大阪土地家屋調査士会は、令和8年5月29日（金）午後0時30分から、大阪市中央区の「ホテル日航大阪」で第88回定時総会を開催しました。今回は調査士会の今後に関わる重要な議案が多く、当日はたくさんの会員が出席し、これからの会の基盤を強固にするための重要な議案について審議が行われました。提出された全ての議案が慎重審議の末、原案どおり可決・承認されました。総会は物故者への黙とうを捧げた後、開会の辞、松島稔会長の挨拶で幕を開けました。続く議事では、令和7年度の会務ならびに事業経過報告が行われ、その後、今総会の最重要課題である9つの議案審議へと移りました。

今回可決された主な議案の概要は以下のとおりです。

第1号議案：令和7年度決算報告に関する件（各特別会計を含む）

令和7年度における一般会計および各特別会計の決算が、監査報告とともに承認されました。

第2号議案：会館の耐震補強及びリノベーション工事の件

南海トラフ地震等の大規模災害を見据え、事務局職員や来館する会員の安全確保および災害発生時の業務継続性を早期に担保するため、総額約1億4,083万円（税込）を投じて現在の調査士会館の耐震補強および改修工事を実施することが決定しました。

第3号議案：会則第19条の一部改正及び会則別紙2事務取扱手数料に関する規程の制定の件

会員証の再発行、各種報告書の未提出者への督促など、特定の事務手続に伴う事務局の負担や通信費の増加に対し、会員間の公平性を確保するため一定の事務取扱手数料を徴収する規程が承認されました（令和9年4月1日から施行）。

第4号議案：会則（第57条、第59条）の一部改正の件

従来の4部体制（総務部、財務部、業務研修部、

社会事業部)を精査し、類似事業の再編成や本会と支部との役割分担の効率化を目指した組織の改編が可決されました。

第5号議案：会則（第88条、第89条）の一部改正の件

市民からの苦情防止や綱紀事案の撲滅を目的に、調査士会員だけでなく、雇用する補助者に対しても職業倫理等の研修受講を義務化する改正案が承認されました。

第6号議案：会則（第103条）の一部改正の件

日本土地家屋調査士会連合会の規則改正に合わせ、領収証に報酬額の内訳詳細を記載・記録することなどを義務付ける内容へと整備されました。

第7号議案：会則別紙入会金及び会費に関する規程の一部改正の件

令和9年度からの日調連会費の値上げ予定や、会館大規模修繕に伴う修繕引当金の補填、さらには物価上昇と会員数減少による財政圧迫に備え、財源の安定的確保のために会費を改正（調査士会員：月額20,000円、法人会員：1事務所につき月額14,000円など）することが決定しました（令和9年4月1日から施行）。

第8号議案：令和8年度事業計画案に関する件

第9号議案：令和8年度歳入・歳出予算案に関する件

会館を長期的に維持するための対策を至急講じることや、土地家屋調査士の社会的地位のさらなる向上、DX（デジタルトランスフォーメーション）化

の推進を継続する事業計画および予算案が可決されました。

議事終了後の式典では、日頃の多大な貢献をたたえる大阪法務局長表彰、連合会長表彰、連合会長感謝状、会長表彰が授与されたほか、長寿祝金の贈呈が行われ、会場は温かい拍手に包まれました。

最後に多数の来賓からの祝辞や祝電の披露が行われ、盛会のうちに閉会しました。

今回の総会は、丙午（ひのえうま）の年にふさわしく、物価高や災害リスクといった山積する課題を正面から受け止め、次の世代へ大阪土地家屋調査士会を確実につないでいくための大きな一歩を踏み出す総会となりました。

（社会事業部理事・松本 悟）



上段 左:川口部長 右:松島会長
中段 左:河崎部長 中央:山脇副会長 右:田中部長
下段 左:井上副会長 右:吉田部長



左:堀川支部長 右:服部支部長

大阪法務局長表彰

左から

山田 貴弘会員
野邊 直紀会員
三谷 善樹会員
藤野 充会員
雨宮 敏之会員
大山 龍一会員



連合会長表彰

左から

上田 大人会員
安岐 正則会員
谷川 典子会員
藤井 俊博会員
中川 繁会員



会長表彰

左から

塚田 徹会員
大坪 晃会員
稲垣 智会員
玉置 直矢会員
森田 公彦会員
細田 庄一会員
加藤 充晴会員
山崎 昭典会員
岡野 一也会員





北支部



中央支部



大阪城支部



中河内支部



北河内支部



北摂支部



堺支部



泉州支部

第 88 回定時総会 式次第

- 一. 開 会
 - 一. 物故者に黙とう
 - 一. 開会の辞
 - 一. 会長挨拶

- 二. 議 事
 - 一. 議長選出・挨拶
 - 一. 議事録署名者選出
 - 一. 報告事項
 - 令和7年度 会務ならびに事業経過報告
 - 一. 議案審議
 - 第1号議案 令和7年度 決算報告に関する件（各特別会計を含む）
 - 第2号議案 会館の耐震補強及びリノベーション工事の件
 - 第3号議案 会則（第19条）の一部改正及び会則別紙2 事務取扱手数料に関する規程の制定の件
 - 第4号議案 会則（第57条、第59条）の一部改正の件
 - 第5号議案 会則（第88条、第89条）の一部改正の件
 - 第6号議案 会則（第103条）の一部改正の件
 - 第7号議案 会則別紙入会金及び会費に関する規程の一部改正の件
 - 第8号議案 令和8年度 事業計画案に関する件
 - 第9号議案 令和8年度 歳入・歳出予算案に関する件

- 三. 式 典
 - 一. 来賓紹介
 - 一. 表 彰 式
 - 大阪法務局長表彰
 - 連合会長表彰
 - 連合会長感謝状
 - 会長表彰
 - 長寿のお祝い
 - 一. 来賓祝辞
 - 一. 祝電披露

- 四. 閉 会
 - 一. 閉会の辞

第88回定時総会ご来賓・ご招待者の皆さま

(順不同)

・○印は総会式典・懇親会ともご出席

〈ご来賓〉

大阪法務局		
局長	中尾 彰様	○
民事行政部部長	山本 貴典様	○
同部総務課長	堀 幸大様	○
同部不動産登記部門		
首席登記官	田代 尚昌様	○
国土交通省国土地理院		
近畿地方測量部部長	出口 智恵様	
大阪府議会副議長	中野 稔子様	○
大阪弁護士会副会長	尾島 史賢様	○
大阪司法書士会会長	谷 嘉浩様	○
日本公認会計士協会近畿会		
副会長	種田ゆみこ様	
近畿税理士会副会長	後藤加代子様	
大阪府行政書士会副会長	濱田 典子様	
公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会		
副会長	古谷 廣道様	
大阪府社会保険労務士会		
副会長	岩井 真規様	
日本弁理士会関西会		
副会長	北原 宏修様	

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部		
副本部長	大前久明子様	
公益社団法人日本測量協会関西支部		
副支部長	神前 泰幸様	
日本土地家屋調査士会連合会		
副会長	杉山 浩志様	○
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
理事長	船原 大弘様	○
大阪土地家屋調査士協同組合		
理事長	辰巳 好数様	○
大阪土地家屋調査士政治連盟		
会長	中林 邦友様	○
公益社団法人民間総合調停センター		
理事長	吉野 孝義様	
境界問題相談センターおおさか運営委員会		
委員長・弁護士	大谷 俊彦様	
境界問題相談センターおおさか運営委員会		
委員・弁護士	橋本 匡弘様	
境界問題相談センターおおさか運営委員会		
委員・弁護士	谷岡 俊英様	
顧問弁護士	満村 和宏様	○
顧問弁護士	武田 大輔様	○

〈政治関係〉

衆議院議員国重徹議員秘書	福本 彰律様
同・高麗啓一郎議員秘書	豎 純志様
同・谷川とむ議員秘書	椎名 護様
同・とかしきなおみ議員秘書	蔵下 雅也様
同・中山泰秀議員秘書	茂原 英仁様
衆議院議員	東田 淳平様
同・山本香苗議員秘書	中村 広美様
参議院議員	石川 博崇様
同	杉 久武様
同・司隆史議員秘書	浮田 広宣様
同・松川るい議員秘書	西岡 直人様

大阪府議会議員	大竹いずみ様
同	垣見大志朗様
同	中野 剛様
同	肥後洋一朗様
同	藤村 昌隆様
同・由井聖太議員秘書	寺井 心様
大阪府議会議員	吉田 忠則様
大阪府議会議員	明石 直樹様
同	岸本 栄様
同	佐々木哲夫様
同	西 徳人様
同	山田 正和様

前衆議院議員
元衆議院議員
同
同
前大阪府議会議員
元大阪府議会議員

鰐淵 洋子様
大西 宏幸様
左藤 章様
柳本 顕様
林 啓二様
鈴木 和夫様

〈ご招待〉

大毎広告株式会社
代表取締役社長 仲井 和弘様
三井住友海上火災保険株式会社
関西企業営業第三部
公務開発室長 末永 健様
株式会社島本保険事務所
課長 岡田 昌浩様

表彰を受けた人たち

(敬称略)

大阪法務局長表彰

森口 稔 (北) 山田 貴弘 (中央)
野邊 直紀 (大阪城) 三谷 善樹 (中河内)
藤野 充 (北摂) 雨宮 敏之 (北摂)
大山 龍一 (堺)

連合会長表彰

【顕彰規程第5条表彰状】

永野 美重 (中央) 上田 大人 (中央)
安岐 正則 (中河内) 谷川 典子 (北河内)
藤井 俊博 (北摂) 中川 繁 (北摂)

連合会長感謝状

【顕彰規程第7条第1項第1号感謝状】

中林 邦友 (大阪城) 中島 幸広 (中河内)
玉置 直矢 (大阪城)

会長表彰

塚田 徹 (北) 大坪 晃 (北)
稲垣 智 (中央) 玉置 直矢 (大阪城)
森田 公彦 (中河内) 細田 庄一 (北河内)
加藤 充晴 (北摂) 山崎 昭典 (堺)
岡野 一也 (泉州)

長寿祝金贈呈

〈傘寿〉 7名

〈古稀〉 17名

祝 辞



大阪法務局長 中尾 彰様

本日、ここに大阪土地家屋調査士会第88回定時総会が開催されるに当たりまして、一言、お祝いの言葉を申し上げます。

まず始めに、大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、当局所掌事務の適正・円滑な運営に、格別の御理解と御協力をいただいているところであり、この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、表彰を受けられました皆様は、永きにわたり業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるなど、その御功績は誠に顕著であります。改めて敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、法務局におきましては、我が国の社会経済活動の基盤を維持・整備するという重要な役割を担っていることを強く自覚し、業務を適切に継続し、円滑な業務運営を行えるよう努力しているところであります。また、近年の法務局に対する多様な国民のニーズに応えるため、様々な新しい課題にも取り組んでおりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、せっかくの機会でありまして、最近の法務局に関する若干の事項についてお話しいたします。

第1に、所有者不明土地問題の解消に向けた取組についてです。

本取組の一環として実施している表題部所有者不明土地解消事業につきましては、皆様には所有者等

探索委員として、これまで培われてきた知識や経験を大いにいかしつつご尽力いただいていることに感謝申し上げます。法務局といたしましても、作業の適正かつ円滑な実施に引き続き努めてまいります。

第2に、法務局地図作成事業についてです。今年度においては、交野市において防災・まちづくり型の作業を、堺市において大都市特化型の作業を実施しています。

当局では、令和6年3月に決定された基本方針に基づいて策定された地図整備計画により、今年度以降も登記所備付地図を作成してまいりますので、引き続き、土地家屋調査士の皆様の御支援をお願いいたします。

第3に、筆界特定制度についてです。当局管内における申請件数は、制度発足から高水準を維持しており、この制度が一定の評価をいただいていることを示すものと考えております。円滑な筆界特定制度の運営のため、引き続き筆界調査委員としての御協力をお願いいたします。

第4に、オンライン申請の利用状況についてです。当局において、不動産登記のオンライン申請の利用率が堅調に伸びているところです。これは皆様方の積極的な御協力のたまものであり、改めて感謝を申し上げます。

オンライン申請の利用拡大は、適正かつ迅速な登記事務処理につながりますので、引き続きオンライン申請を最大限に御利用いただきますよう御協力をお願いいたします。

ところで、土地家屋調査士法第1条においては、土地家屋調査士の専門家としての使命が明記されているところです。皆様におかれましては、今後も、引き続き、法の趣旨にのっとり、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、国民生活の安定と向上に寄与されますよう、御期待申し上げます。

終わりに、本総会の盛会を祝し、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



**日本土地家屋調査士会連合会
会長 岡田 潤一郎 様**

(代読・日本土地家屋調査士会連合会
副会長 杉山 浩志)

本日ここに、大阪土地家屋調査士会第88回定時総会が開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、大阪土地家屋調査士会の皆さまにおかれましては、日頃から松島会長をはじめとして、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在の執行部となって1年が経過しようとしておりますが、この1年間、役員の一一人が共通の認識をもって、令和7年度の定時総会で承認いただいた事業方針大綱に基づき、事業に取り組み、おおむね当初の目的を達成できたものと考えております。事業遂行に当たりましては、会員の皆さまにもご協力いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、近年、相続登記の申請義務化や相続土地国庫帰属制度の施行、そして本年4月1日から施行された住所等の変更登記の申請義務化など、国民生活に深く関わる制度が相次いで大きく変革しております。これに伴い、土地家屋調査士を取り巻く環境も、急速な変化の渦中にあります。相続登記の申請義務化に関連し、土地家屋調査士業務である表示に関する登記の相談や依頼形態にも変化が認められ、全ての土地家屋調査士会員は、この環境を的確に把握

し、改革の成果を広く社会に還元していくことが求められているところです。同時に、会員一人一人が土地家屋調査士としての職責を自覚し、制度の歴史的背景と最新情報を共有することにより、「意識の共有」を図り「方向性の共有」から、さらに「行動の共有」へと深化させ、土地家屋調査士制度を国民生活との調和に結び付ける意識こそが、新時代を切り拓く真の原動力になると確信しております。

また、土地家屋調査士が安定した生活基盤を確保した専門職として、その使命を果たし続けていくためには、会員の皆さまが適正かつ正確な業務を遂行することに加え、業務の質に基づく付加価値を創出し、激動する経済環境にも柔軟に対応できる高度な知見と実務能力を備えることが不可欠であると考えております。当連合会では、今後も積極的な情報発信と自己研さん機能の充実に取り組んでまいります。

そして、頻発する自然災害への備えとして、平時から危機管理意識を共有し、備えを怠ることなく、安定した国民生活を支える体制を確立することが、当連合会および全国の土地家屋調査士会そして各会員の責務であると考えます。

これらの災害対応はもとより、国策として推進されるデジタル化をはじめ、社会構造や価値観の変化に機動的に対応するためにも、土地家屋調査士という職業の魅力と社会的意義を、より強く、より広く発信し続けることが大切であるという意識を持って組織運営に務めているところです。

土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。当連合会は、全国土地家屋調査士政治連盟との連携を深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となってまい進する覚悟でおります。

最後になりますが、貴会のさらなる発展と本日も列席の皆さまのご健勝とご活躍を祈念し、祝辞いたします。

大阪法務局 着任の御挨拶

大阪法務局長
中尾 彰



4月1日付けで大阪法務局長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会、また会員の皆様には、日頃より、表示に関する登記を始めとする登記事務の適正かつ円滑な遂行に格別の御理解、御協力を頂き、誠にありがとうございます。

私は、これまで主に民事事件を担当する裁判官として勤務してまいりました。法務局での勤務経験はありませんでしたが、法務省人権擁護局に勤務した時期があります。大阪での勤務は、今年度で連続12年目です。直近では、大阪地方裁判所第6民事部（倒産部）で勤務しておりました。

若い頃から山に登っているせいか、地図好きです。新しい地図を買い直しても、古い地図もなかなか捨てられません。国土地理院の地形図もずいぶん買ったものですが、最近は地図アプリから印刷するようになりました。学生時代には、短期間、測量事務所で助手のアルバイトをしたこともありました。裁判官としても、境界確定訴訟は、これを得意とまで言う勇気はありませんが、好きな事件類型でした。

さて、法務局では、御案内のとおり、喫緊の課題であります所有者不明土地の解消に向けた数々の政策を順次実行に移してまいりました。今年に入ってから、2月2日から所有不動産記録証明制度が開始されました。4月1日からは住所等変更登記が義務化されるとともに、職権での住所等変更登記の制度が開始されました。加えて、登記所備付地図の整備を着実に進め、筆界特定制度の安定的運用に努めるなど、多くの重要施策に取り組んでおります。いずれも、土地家屋調査士の皆様に様々な形で関与いただき、制度や取組を支えていただくことが欠かせないものです。

大阪法務局では、国民の皆様の期待と信頼に応えるため、職員一同、誠実にそれぞれの職責を果たしてまいります。私も、微力を尽くす所存です。貴会とは様々な機会に意思疎通を図り、連携を深めてまいりたいと考えております。今後ともなお一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

大阪法務局
民事行政部長
山本 貴典



本年4月1日付けの人事異動で、奈良地方法務局から大阪法務局にまいりました山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会とその会員の皆様方には、平素から、登記業務を始めとする当局の業務の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

自己紹介をさせていただきます。私は、父の仕事の関係で東京で生まれましたが、育ちは九州の大本と熊本で、福岡法務局で採用されました。4年後、法務本省に異動し、官房会計課に3年勤務した後、民事局に異動しました。民事局では、総務課の登記情報センター室に9年間と民事第二課に12年間勤務しました。途中、仙台北法務局に2年と岡山地方法務局に1年転出しましたが、これまで多くの期間、本省で勤務しておりました。令和7年の4月に奈良地方法務局に転出し、1年間勤務しました。民事第二課は主に不動産登記制度を所掌しており、不動産登記事務に長く携わらせていただいております。主任から係長になる若い時期に、当時の小泉総理の平成地籍整備の方針が示され、登記所備付地図作成作業（今は「事業」の呼称になっています。）が全国

で実施されることとなりました。それまでは、全国の数か所で実施していた作業でしたので、長い期間、この作業を実施していない局は、ノウハウがなくなっており、手探りで作業をされたと思います。土地家屋調査士の皆様もどのように進めていけばいいのか、法務局職員と打合せを重ねながら、御苦労されたことと思います。当時、担当として民事第二課におりまして、毎日、朝から夕方まで、全国の法務局の総括表示登記専門官の多くの方から御質問や御意見をいただき、必死で回答していたことが思い出されます。それから20年以上が経過した現在では、土地家屋調査士の皆様のこの作業に関するスキルが大きく向上したことから、安定し、効率化された作業が行われていることと存じます。感謝いたします。

また、平成18年度の筆界特定制度の運用開始の際にも、民事第二課で担当係長でしたので、これも手探りが多く、法務局職員も苦労していました。そのような状況にもかかわらず、ニーズが大きかったため、制度開始直後から多くの申請がされ、土地家屋調査士の皆様にも御負担をおかけしたものと思います。

平成22年度に、2回目の表示登記担当の係長として民事第二課に勤務した際には、東日本大震災が発生したことから、復興のための建物の職権滅失と地図の修正作業の企画をすることとなり、また、仙台局で作業を実施しました。これも初めてのことが多かったのですが、阪神大震災の際の先輩の皆様の対応を参考とさせていただくことができ、大変心強かった思い出があります。思い出話ばかりとなり、大変恐縮ですが、表示登記に関しては、これまでに深く携わってきましたので、お許しください。

大阪は、地図の精度の問題もあり、難易度の高いところと認識しております。皆様とコミュニケーションを大切にしながら、よりよい関係を築くことができますよう、努力していきたいと思っております。

最後に、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方のご健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部

代表取締役 **落合 孝行**

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

<https://r.goope.jp/osaka-seibu>



令和8年度 支部総会報告

北 支 部

社会事業部担当副支部長
塚田 徹

令和8年度北支部定時総会は、5月15日（金）午後4時から大阪市北区の「ホテルモントレ大阪」で開催されました。来賓として、大阪法務局北出張所から安井勝彦所長、崎山哲也統括登記官、本会より井上朝雄・森脇英明両副会長、大阪司法書士会北支部から今吉淳支部長、同西支部から藤井隆明支部長、大阪土地家屋調査士協同組合から甲斐健児副理事長、大阪土地家屋調査士政治連盟から坂田宏志副会長を迎えました。今回はご来賓の方々が多数出席され、華やかな総会となりました。

出席会員は委任状提出者65名を含んで109名となりました。森知哲也総務部幹事の司会のもと、当職による開会の辞、物故者に黙とう、眞鍋健支部長の挨拶が終わった後、支部長表彰には押村征治・尾形健司両会員が選ばれました。お二人とも支部役員としてたくさんの支部事業でご活躍いただいております。次に内山博雄会員が議長に選出されて議事に入りました。

まず、支部長と各部担当副支部長が令和7年度支部事業報告、本会と関係する部分については井上副会長が詳細に説明を行い、拍手多数により承認されました。続く第1号議案令和7年度決算ならびに監査報告は、挙手多数により承認されました。

第2号議案令和8年度事業計画案、第3号議案令和8年度予算案については、いずれも原案どおり挙手多数により可決承認されました。

以上で議事が終了し、来賓の祝辞、金城一史厚生部担当副支部長による閉会の辞で総会は終了しました。

この後、同ホテル内で懇親会が催され、会員間の親睦を深めました。

支部会員の帰属意識向上を目標に「行きたい！」と思っていただける事業執行を目指して今年度も頑張っていきたいと思っております。



(右) 押村征治 (左) 尾形健司両会員



中央支部

社会事業部担当副支部長
岡本吉雄

令和8年度の中央支部総会は4月23日（木）午後5時から大阪市阿倍野区の「都シティ大阪天王寺高取の間」で開催しました。

司会の中川由紀子会員に務めていただき、物故者へ黙とうを捧げ、中西基文財務部担当副支部長による開会の辞の後、岡田真一支部長が挨拶を行いました。

来賓として、大阪法務局民事行政部不動産登記部門統括表示登記専門官 大林利行様、大阪法務局天王寺出張所統括登記官（出張所長） 澤崎謙次様、大阪司法書士会から南支部長 松前正明様、阪南支部長 梁川栄理様、天王寺支部長 磯部隆志様、本会から副会長 井上朝雄様、大阪土地家屋調査士協同組合経理部長 眞砂誠司様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 玉置広和様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会常任理事 安倍徹夫様をお迎えしました。

議長には、富岡隆会員、議事録作成者に上田大人会員、議事録署名者に延山奎柄・眞砂誠司両会員がそれぞれ指名され、議事に入りました。

令和7年度会務ならびに事業経過報告がなされ、第1号議案の令和7年度収支決算報告に続き、同監査報告、第2号議案の令和8年度事業計画（案）、第3号議案の令和8年度収支予算（案）に関する件が、それぞれ承認可決されました。

その後、本会川口良仁総務部長より会館維持への支部繰越金の寄付についての説明がありました。

全ての議案の審議が終了した後、大林統括表示登記専門官、井上副会長よりそれぞれご祝辞をいただきました。最後に松本博樹総務部担当副支部長の閉会の辞で総会は終了しました。総会終了後は、別席を設けて懇親会を開催しました。懇親会では、阿部孝信厚生部担当副支部長の司会のもと、終始和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々のご祝辞をいただき、懇親会終盤には、ビンゴ大会で大いに盛り上がりました。参加者は楽しいひとときを過ごしながらか親睦を深めた意義のある懇親会になりました。



大阪城支部

社会事業部担当副支部長
柳澤尚史

令和8年5月15日（金）、大阪市中央区の「ホテルモントレ ラ・スール大阪」で、令和8年度大阪城支部定時総会が開催されました。今年は新たな試みとして、事前に議案書を各自でダウンロードしていただく形式を採用しての開催となりました。

午後4時、玉置直矢会員の司会により開式。物故者への黙とう、朝倉努業務研修部担当副支部長の閉会の辞、西口和広支部長の挨拶、慶祝金贈呈と次第が進み、議長には中林邦友・小澤貞之両会員が選出

されました。議長挨拶、議事録作成者、署名者の選出、令和7年度会務、事業経過報告及び監査報告がなされ、承認を得た後、議事に入りました。当日の出席状況は、支部会員126名に対し、出席44名、委任状提出58名の合計102名。支部規定の定足数を満たし、本総会が有効に成立することが確認されました。

第1号議案令和7年度収支決算承認の件および第2号議案令和7年度支部財政調整資金特別会計決算承認の件は一括審議となり、挙手多数で承認されました。次に、第3号議案令和8年度事業計画案審議の件および第4号議案令和8年度収支予算案審議の件についても一括審議となり、同じく挙手多数で可決承認されました。全ての審議が滞りなく終了したのち、休憩時間を利用して会場内で出席者全員の記念撮影を行いました。

休憩後には、大阪土地家屋調査士会からの「会費値上げ及び会館維持への支部繰越金の寄付要請」に関する説明や、大阪土地家屋調査士協同組合の大阪城地域総代会、新入・転入会員の紹介が行われました。

続いて、ご来賓の皆さまにご臨席いただき、祝文のご紹介と、ご来賓の皆さまから温かいご祝辞を頂戴し、当職の閉会の辞で、総会は厳粛に幕を閉じました。

総会後は同ホテル内の別会場へと場所を移し、吉川聡総務部担当副支部長の進行のもと、溝畑雄二会員による乾杯のご発声で懇親会が始まりました。会場ではご来賓の皆さまと支部会員がテーブルを囲み、中盤にはすてきな賞品の当たる抽選会も催され、ご来賓の皆さまと会員同士の親睦を深める、大変有意義で楽しいひとときとなりました。

（ご来賓の皆さま）

大阪法務局民事行政部不動産登記部門

次席登記官 池邊和史様

大阪法務局民事行政部不動産登記部門

統括登記官 徳山祐介様

大阪土地家屋調査士会会長 松島稔様

大阪土地家屋調査士会常任理事 河崎尊様

大阪司法書士会東支部副支部長 上野和貴様

大阪土地家屋調査士政治連盟会長 中林邦友様

公益社団法人大阪公共嘱託登記士土地家屋調査士協会

常任理事 阪本征仁様
大阪土地家屋調査士協同組合理事長 辰巳好数様



中河内支部

社会事業部担当副支部長
森留禎雄

令和8年度中河内支部定時総会は5月15日(金)、定刻の午後4時30分より大阪市天王寺区の「シェラトン都ホテル大阪」で、会員103名、出席者57名(委任状提出者32名)の出席を得て開催された。

総務部富島大河幹事司会のもと、物故者に対して黙とうを行い、当職が開会の辞を行った。

来賓として、大阪司法書士会河内支部支部長 森田温彦様、大阪土地家屋調査士会副会長 山脇優子様、同総務部長 川口良仁様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 向井彰一様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会常任理事 太田保樹様、大阪土地家屋調査士協同組合情報事業部長 中島幸広様の紹介がなされた。

山田和雄支部長挨拶の後、来賓を代表して、森田支部長、山脇副会長より祝辞をいただいた。

次に、中島芳樹会員・和田康邦会員が両議長に選出された。議長より議事録記録者に葉山貴規会員、議事録署名者に武本隆志・富島大河両会員が指名受諾された後、両議長のもと議事に入り、報告事項として各部より令和7年度事業報告がなされた。

続いて、議案審議に移り、第1号議案(令和7年度収支・決算報告に関する件 同監査報告)、第2号議案(令和8年度支部会費に関する件)、第3号議案(令和8年度事業計画案に関する件)、第4号議案(令和8年度事業予算案に関する件)と議事が進められ、執行部より詳細な議案説明がなされ、また、

議長の明確な議事進行も相まって、各議案とも挙手多数で賛成、承認可決された。

最後に出向役員の報告を受け、議案審議は全て終了し、慶祝記念品贈呈、転入・新入会員の紹介、祝電披露がなされたのち財務部森田公彦副支部長の閉会の辞で無事に総会が終了した。

その後、会場を移し懇親会が催され、懇親会からご出席いただいた大阪法務局東大阪支局支局長 川本秀文様、統括登記官 下之園秀秋様、東大阪公証役場公証人 数原裕一様を含む来賓各位をはじめ出席者が親睦を深め、大阪土地家屋調査士会社会事業部理事 古屋禎孝名司会のもと、ビンゴゲームで盛り上がり、和やかなうちに閉会となった。



北河内支部

社会事業部担当副支部長
阪本征仁

第75回北河内支部定時総会は、令和8年4月28日(金)午後4時から守口市の「ホテル・アゴーラ大阪守口」で開催しました。

来賓として、寝屋川市長 広瀬慶輔様、交野市長 山本景様、大阪法務局枚方出張所所長 阿野正幸様、同守口出張所所長 井手繁樹様、大阪司法書士会北大阪支部支部長 秋山裕子様、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第3支部前支部長 渡辺健志様、大阪土地家屋調査士会副会長 山脇優子様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 玉置広和様、大阪土地家屋調査士協同組合理事 吉岡英一様のご臨席を賜りました。ご来賓のご祝辞として広瀬市長、山本市長、阿野所長、秋山支部長 山脇副会長からご祝辞を賜りました。

議場より議長が選任され、全支部会員66名に対し出席者37名、委任状出席者25名が確認されました。議事に入り、執行部の事業報告、決算報告に続き、事業計画、事業予算案が提案されました。議事はスムーズに進行し、全ての議案は無事可決となり、第75回定時総会は全ての予定が滞りなく行われ、支部規定にのっとり閉会しました。

その後の懇親会では、まず辰巳誠二支部長が壇上から「さぁ皆さん、これからが本番です！」と挨拶の冒頭で宣言されたため、夜中まで続くことを当職は確信しました。

御来賓の井手所長、渡辺前支部長、玉置副会長、吉岡理事からご祝辞を賜り、ホテルの料理とお酒を楽しみながら懇親会は盛大に行われ、会員同士もますます交流が深まりました。

さらに懇親会後の3次会以降、先程の当職の確信が現実になっていくのを目の当たりにし、所属する会員数は大阪府下の支部で最少となっていました。支部の結束力では他のどの支部にも負けないであろう当支部。その日だけに収まらない、てっぺんを越えて真夜中を過ぎての宴はまだまだ続くのでした。



広瀬寝屋川市長



辰巳支部長

北摂支部

広報部担当副支部長

辻 大介

令和8年5月8日(金)午後3時より吹田市の「新大阪江坂東急REIホテル」で北摂支部第8回定時総会が開催されました(会員総数145名のうち出席者68名、委任状提出者50名)。

総会の司会進行は湖崎勇次会員が務め、北川政次公共事業部担当副支部長の開会の辞の後、服部泰徳支部長の挨拶がありました。

今回は来賓として、大阪土地家屋調査士会 松島稔会長、同森脇英明副会長、大阪土地家屋調査士政治連盟 加藤幸男名誉会長、大阪土地家屋調査士協同組合 梶谷信副理事長、公益社団法人大阪公共嘱託登記士土地家屋調査士協会 西谷俊治常任理事にご臨席を賜り、ご挨拶とご祝辞をいただきました。続けて祝電の披露を行い、議事へと進行了しました。

議事進行に当たり、議長は司会者一任の声が上がり、流王英樹会員が選出されました。全ての議案は賛成多数により承認・可決され、定時総会の審議は終了しました。ここで森脇副会長より現在の本会の財務状況、会費の値上げについて、丁寧に説明いただきました。

休憩の後、法務局および大阪司法書士会のご来賓として、法務局の代表として大阪法務局北大阪支局支局長 有原正代様、大阪司法書士会北摂支部 佐田康典支部長、同豊能支部 北島宣英支部長が入場されました。有原支局長より地図作成等法務局の取り組みをご報告いただき、佐田先生、北島先生からは司法書士との相互理解の必要性等、ご挨拶・ご祝辞をいただきました。

最後に松島会長に総評としてお話いただき、業務研修部担当副支部長の濱田真輝会員の閉会の辞で、支部総会は閉会となりました。午後5時15分からは懇親会が開催され、多くの会員とご来賓の方にも参加いただけました。厚生担当副支部長の三村雄一会員の司会のもと、服部支部長の挨拶、平良明德相談役の乾杯の音頭で開宴しました。まず新入転入会員である中川諒・山田浩之・辻翔太・阿部智哉・岡田篤・野尻裕司・荻田有沙・田栗佑哉各会員に自己紹介をしていただきました。

そしてお待ちかね、今年もビンゴ大会を開催しました。今回の目玉はNintendo Switch 2！ビンゴが出た方から順番でくじを引き、賞品が当たるのですが、なかなか大当たりが出ず、ソワソワしてしまいました。ついに加藤幸男会員がSwitch 2を引いたときは会場も大盛り上がりでした。ご参加いただいた先生方、遅くまでお付き合いいただき、誠にありがとうございました。今年度も支部事業にご協力いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



堺支部

広報部担当副支部長 杉田育香

令和8年5月1日（金）午後4時30分、堺市堺区の「ホテル アゴーラ リージェンシー大阪堺」で、支部会員総数143名のうち、出席者46名、委任状60名で、令和8年度大阪土地家屋調査士会堺支部定時総会が開催されました。

司会は総務部美馬冬彦幹事が務め、広報部の当職が開会の辞、号令で、土地家屋調査士による土地家屋調査士倫理綱領の唱和があり、続いて物故者に捧げる黙とうがあった後、大山龍一支部長から「昨年、総会を目前に未曾有の不祥事に見舞われ、支部会員の皆さまにはご心配をおかけしたが、多くの支援や激励を受け、各部1年間滞りなく事業を進めることができた。次年度も変わりなく、研修や厚生事業など、知識や技術を研磨する場や、会員同士交流を図れる機会を多くつくれるよう務めていきたい」と挨拶がありました。

続いてご来賓の方々の紹介へと続き、大阪法務局

堺支局総務課長 阪井由理様、同富田林支局支局長 菊池寛之様から、ご祝辞とともに、「所有者不明土地問題の解消や地図整備についてなど、国民に分かりやすく周知していく必要があり、不動産の表示に関する登記の専門家である土地家屋調査士の皆さんの協力を仰ぎ、着実に進めていきたい」とご挨拶をいただきました。

その後、総会議長には土谷谷会員が選出され、議事を進行し、議事録署名者には中村一哲・住友孝臣両会員が選出されて、各部から令和7年度の会務ならびに事業経過報告がありました。監査報告は深井邦仁監事が務め、昨年不祥事があったことから、例年とは異なる決算書になっているが、内容は正確であり、現金・預金通帳の保存、出納帳の記載も正確で、適正に処理されていることに間違いのないことを確認した旨の報告を受け、第1号議案は承認・可決されました。

第2・第3号議案は相互に関連があるため一括審議となり、各部から議案書に基づき説明があったのち、土谷議長より支部会員からの質問があるか確認され、文書で届いた「支部予算について、どんな総会、懇親会を予定していますか？」という意見表明について、大山支部長から、「不祥事の影響を受け、事業が縮小することのないよう、例年どおりの開催としている」と報告があつて、第2・第3号議案についても承認・可決されました。また、今年度は、第4号議案として大阪土地家屋調査士会館維持のための支部繰越金からの寄付金拠出に関する件が議題に上がっており、本会川口良仁総務部長から説明があつた後、文書での質問はなかったため、議場での質疑が求められました。議場からは「今年度の支部事業への支障はないのか？」また、「耐震補強およびリノベーション工事について本会の決議が未了の中、現時点で審議すべきことであるのか疑問である」「8支部の公平性は保たれるのか？」等多数の意見があり、執行部がそれぞれの意見に対し回答・説明を行ったが意見が繰り返されたことにより、執行部はその場に集まり協議し、第4号議案について決議するには時期尚早であるので、継続審議にした旨を議長に伝え、土谷議長より議場に凶られ、賛成多数で第4号議案については継続審議となりまし

た。

全議案審議終了後は、大阪土地家屋調査士会副会長 森脇英明様、大阪司法書士会堺支部支部長 松本喜徳様よりご祝辞を頂戴し、安倍徹夫業務研修部担当副支部長から閉会の辞があり、無事、令和8年度堺支部定時総会は閉会となりました。

その後、同ホテル会場で、法務局の皆さまを含め、ご来賓の皆さまと一緒に懇親会が開催され、食事をいただきながら和やかに歓談を楽しみました。

昨年は来賓も招かず、懇親会は、支部会員有志の方々により企画・開催された総会となりましたが、今年度、例年どおりホテル アゴーラ リージェンシー大阪堺で多数のご来賓の皆さまをお迎えし、総会が開催できたことを、執行部一同大変うれしく思っております。現在、本会では、土地家屋調査士の未来につながる改革のため奔走いただいておりますが、支部でもその意向に沿いつつ、今年度もより良い支部活動ができるよう、頑張っております。

第1号議案 令和7年度収支決算報告、同監査報告

第2号議案 令和8年度事業計画に関する件

第3号議案 令和8年度収支予算に関する件

第4号議案 大阪土地家屋調査士会館維持のための支部繰越金からの寄付金拠出に関する件



泉州支部

広報部担当副支部長

酒井 健

令和8年度泉州支部定時総会が4月28日（火）午後4時から「ホテルレイクアルスターアルザ泉大津」で開催されました。総会の進行は塩田征司総務部担当副支部長が務め、日根啓助研修担当副支部長の挨拶で開会し、来賓として、大阪法務局岸和田支局長 山本洋一様、同統括登記官 吉田哲也様、大阪

土地家屋調査士会副会長 井上朝雄様、同業務研修部長 河崎尊様、大阪司法書士会岸和田支部支部長 飯坂仁司様、同総務部副支部長 蓮池陽佑様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会常任理事総務部長 窪田将人様、大阪土地家屋調査士協同組合販売事業部次長 黒田成宣様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 向井彰一様方々をお迎えしました。

堀川経希支部長の挨拶の後、来賓を代表し山本支局長からご祝辞を頂戴しました。次に本会出向の中山武彦・渡口優各理事および各委員会出向者から昨年度の活動報告がなされ、その後、公嘱協会、協同組合、政治連盟から経過報告をいただきました。

議事進行に当たり、議長に沼間公明会員が選出され、暫時休憩後、議長から定足数の確認がなされました。会員総数71名中、出席者34名、委任状提出者25名、支部規則により議決権を有することを確認しました。議事録署名者には伊藤喜彦・川島政樹両会員が選出されました。

各部より「令和7年度会務ならびに事業経過報告」が行われ、出席会員に了承され、議案審議に移りました。

第1号議案では、久保加奈子財務部担当副支部長から決算報告があり、雪本栄監事から正確かつ適正であることが報告されました。第2号、第3号議案は一括審議となり、令和8年度事業計画案、予算案は賛成多数により承認可決し、全ての議案審議が無事終了しました。審議終了後、井上副会長から来賓祝辞をいただきました。

そして、西明寺雄大業務部担当副支部長の閉会の辞で支部総会は閉会となりました。

引き続き、同ホテル別室で懇親会を開催、岡野一也厚生部担当副支部長の司会進行により、和やかに親睦を深め、盛会のうちに、懇親会は終了しました。



令和7年度 外部講師養成講座



講演テーマ：「言葉の重み」

講師：桂枝女太氏

寒さも和らいだ令和8年3月4日（水）午後4時から6時まで、産学交流学術研究委員会主催で「外部講師養成講座」が大阪土地家屋調査士会館4階会議室で開講されました。外部講師養成講座は主に各大学で行われている寄附講座の講師養成を目的として開講されたものですが、ここ数年は講師希望者以外の会員の方も多く、この日も講師以外のたくさんの会員が受講されました。中山武彦委員の司会のもと、初めに松島稔会長から開講の挨拶があり、続いて黒田成宣委員長が趣旨説明、講師の紹介をされました。

今年の講師は、公益社団法人上方落語協会の理事をされている落語家の桂枝女太氏です。桂氏は落語の他にも講演活動にも力を注がれており、「差別用語の正体 ～ことばの力～」と題したテーマで全国各地を回って講演をされており、日本で唯一のお囃子ジャズバンド「粋～てすとさうんど」のメンバーとして音楽活動も展開されています。

講義は2部制になっており、第1部は、「言葉の重み」という題名で講演をしていただきました。お話しいただいた主な内容は「差別用語」についてでした。身体の不自由な方への身体的差別用語の使い方

です。数十年前は大きく取り扱われることもなかった言葉が、人権意識の高まりで、時代とともに規制が厳しくなりました。また、テレビ等のメディアでもたくさんの放送禁止用語があること、禁止用語は自主規制であること、禁止用語は良い意味では使われていない、言葉の使い方を大事にすれば良い世の中になるとお話しされていました。

第2部は落語です。大阪市北区の天満天神繁昌亭で生の落語を体験されている会員が多くおられましたが、私は初めてでした。話しの内容はふぐ鍋にまつわるものでした。ふぐは「てっぽう」ともいわれられており、刺身は「てっさ」、ふぐ鍋は「てっちり」と呼ばれていることは皆さんご存じのことと思いますが、なぜ「てっぽう」といわれるのかというと、どちらも「たまにあたる」かららしいです。恥ずかしながら私はそのことを知りませんでしたので、今回一つ賢くなりました（笑）



最後は森脇英明副会長が閉講の挨拶をされて、2時間の講座は修了となりました。

今回、事務局職員として受講しました。大変勉強になり、今後会報誌を作成するお手伝いをするに当たり、差別用語には今までも十分に注意はしていましたが、なお一層気をつけて作成しないと強くないと強く思った次第です。

産学交流学術研究委員会 構成員

黒田 成宣 委員長
玉置 直矢 副委員長
石田 貴子 委員
吉田 孝信 委員
中山 武彦 委員

講座を企画されました産学交流学術研究委員会の皆さま、お疲れさまでした。そして、受講の機会を与えていただいたことに深く感謝いたします。ありがとうございました。

(産学交流学術研究委員会 担当事務局・寺田秀美)



松島会長



森脇副会長



黒田委員長



中山委員

規則・規程等の制定・改正・廃止について

下記の規則・規程等に制定・改正・廃止がありました。

規則・規程等名	制定・改正	理事会承認日	施行日
境界問題相談センターおおさか規則	一部改正	令和8年4月21日	令和8年4月21日

令和8年5月10日(日)、第47回東大阪市民ふれあい祭りが開催され、中河内支部も参加いたしました。午前9時より支部員が協力し合い、大阪法務局東大阪支局前でテントや測量機器の設営、配布物の準備を進めました。限られた時間の中でも、スムーズに連携して開始に向けた体制を整えることができました。

午前10時、野口義和市長のご挨拶を皮切りにパレードが始まり、沿道には多くの市民が集まりました。パレード終了後、会場の歩行者天国は一層にぎわいを見せ、当支部のブースにも多くの方々が訪れ、時には列ができるほどの盛況となりました。今年は「境界プレートの神経衰弱」「コイン落とし」「距離当てゲーム」の3種類を用意しました。水槽の中のコップにコインを落とすコイン落としゲームや神経衰弱は、大変人気で楽しそうに挑戦する姿が印象的でした。

ゲームで当たった方にはガチャガチャを回していただきました。ガチャガチャも非常に人気で、会場は終始笑顔と歓声に包まれていました。土地家屋調査士の活動を知っていただくため、オリジナル手ぬぐい、PRパンフレット、お菓子などを配布しました。

来場者からは「土地家屋調査士について初めて知りました」「分かりやすい説明に興味を持ってました」といった感想をいただき、認知度向上につながる手応えを感じました。

今回のイベントを通じて、地域の皆さまに土地家屋調査士の存在と役割を広く知っていただく機会となりました。今後も地域に根差した活動を継続し、さらなる認知拡大を目指してまいります。ご協力いただいた役員・関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます。大阪土地家屋調査士会からも、社会事業部長 田中秀典様・公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 船原大弘様・大阪城支部長 西口和広様・北摂支部長 服部泰徳様・堺支部長 大山龍一様・泉州支部長 堀川経希様・北河

内支部社会事業部担当副支部長 阪本征仁様他たくさんの方々に応援に来ていただきました。ありがとうございました。

(社会事業部担当副支部長・森留禎雄)





令和8年6月1日（月）正午から、「測量の日」記念フェア2026が大阪府中央区の大阪合同庁舎4号館の2階で開催されました。

これは、国土地理院近畿地方測量部と大阪土地家屋調査士会と測量関係の3団体の合計5団体の主催で、毎年、測量の日である6月3日前後に開催されるイベントです。

このイベントは、大きく分けて①各団体による講演と②パネル展、測量機器・システム展の2つから成り立っています。

講演は、国土地理院近畿地方測量部の出口智恵部長による開会挨拶の後、国土地理院、測量団体の方の講演と続きました。

そして、中盤にわれら大阪土地家屋調査士会の業務研修部で大活躍されている中山武彦先生による講演でした。演題は「測量士×土地家屋調査士でつくる正確な境界」で測量士と土地家屋調査士からの視点による違いや、年代別の地積測量図の説明などをされ、聴衆の大半を占める測量士の方々にも非常に有意義な講演であったと思います。また、中山先生



は、土地家屋調査士のことを面白おかしくお話しされ、聴衆では少数派のわれわれ土地家屋調査士には大うけでした。そして、閉会の挨拶に、松島稔会長に測量の日にふさわしい締めのお言葉をいただきました。

なお、途中で1分間で、大阪土地家屋調査士会のアピールを社会事業部でさせていただきました。

次にパネル展、測量機器・システム展の方ですが、これは講演会とは別の部屋で行われました。当会のブースは、和紙公図や昔の図面や地券の展示と大阪土地家屋調査士会が現在取り組んでいる広報活動のパネルも展示しました。そして、グッズとして『大阪土地家屋調査士会』と記載したボールペンとマグ

ネット定規を用意し、土地家屋調査士をアピールしました。それに加えて、今年は開催場所の合同庁舎4号館の公図、和紙公図、マイラー図を用意しましたが、図面の中身がいまひとつでしたので、少し不評だった気がします、発想は良かったと思います。

来年の「測量の日」では、測量の師である伊能忠敬先生の作成した図面を展示する予定ですので、期待できると思います。長時間のイベントでしたので、社会事業部としては、しっかりと土地家屋調査士の広報をできたのではないかと思います。

(社会事業部理事・古屋禎孝)

開会挨拶

(敬称略)

- ① 測量法及び関係政省令の改正

国土地理院 総務部 政策課長 前澤 智

- ② 衛生SARによる上下変動測量マニュアル

国土地理院 測地部 宇宙測地課長 若杉 貴浩

- ③ 空家と空間情報

株式会社パスコ 西日本事業部 関西技術センター

空間情報部 空間情報課 生熊亜紀子

- ④ 各展示者による1分スピーチ

- ⑤ 測量士×土地家屋調査士でつくる正確な境界

大阪土地家屋調査士会 業務研修部 理事 中山 武彦

- ⑥ 測量データを「空間情報」として活かす

～測量技術者が見出した新たな視点と可能性～

株式会社かんこう 空間情報部 地上測量担当 國領 伸行

- ⑦ 測位衛星の現状（測地成果2024対応を含めて）

iシステムリサーチ株式会社 代表取締役 西川 啓一

閉会挨拶

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

令和8年2月18日(水)午後3時から大阪市中央区の「エル・おおさか(大阪府立労働センター)」で社員研修会を開催いたしました。

「国土交通省近畿地方整備局用地部用地企画課」から講師をお招きし、「国土調査法第19条第5項の指定制度及び実務上の留意点」を題材にご講義をいただきました。

「国土調査法」とは、その第1条にあるように「国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査することを目的」としています。国土調査には、「基本調査」「土地分類調査」「水調査」「地籍調査」がありますが、このうち「地籍調査」については、土地家屋調査士の業務と大きく関わることであり、当協会でも積極的に業務を得るべく活動しているところです。

会員各位ご存じのとおり、土地取引の円滑化に加え、災害発生時の早期の復旧・復興、社会資本整備・まちづくりの効率化などのさまざまな効果を創出することが、地籍調査の目的の一つです。この国が推し進める地籍調査の進捗率全国平均(53%)に比べ大阪では10%程度の進捗率ということでもかなり遅れているようです。こういった状況を打開するた



大公 筆吉 TAIKOU FUDEYOSI

めにも「19条5項指定制度」を推進することが重要になってきています。この「19条5項指定制度」とはある一定程度の精度・正確さを有する既存の測量成果を活用し地籍調査の成果と同一の効果があるものとして、国土交通大臣等が指定する制度です。

会員各位日々、より円滑な国民生活に寄与すべく業務を行っていることと思いますが、一般市民の個別の業務では中々地籍調査になじみがないのではないかと思います。

当協会では、今回のような地籍調査の研修会や災害復興に関する講演会などを企画・開催し、よりよい「くにづくり、まちづくり」に貢献・参画できるよう研さんを重ねています。



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会では随時社員を募集しています。

官公署などからの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、ぜひ入会をお待ちしています。

大阪土地家屋調査士協同組合だより

第33回通常総代会開催



辰巳理事長



柄川議長

令和8年5月22日（金）大阪土地家屋調査士会館4階会議室で、第33回通常総代会を開催いたしました。

定刻の午後3時に泉州地域藤田嘉宣地域代表司会のもと、議案審議に入る前に、物故者に対する黙とうが行われ、次第に従い、辰巳理事長の挨拶で総代会がスタートしました。議長選出に当たっては、「司会者一任」の声を受けて、中河内地域の柄川元総代が指名され、会場承認を得て柄川総代は議長席に着き、就任挨拶と議事進行の説明を行いました。議事に入るに先立ち、出席状況が報告され、本総代会が有効に成立していることを議長が宣言して議事審議に入りました。3つの各議案の審議をさせていただき、各議案とも別段の異義もなく採択の結果、全ての議案が満場一致で承認され、無事終了いたしました。ご多忙にもかかわらず、出席いただいたご来賓の大阪司法書士協同組合理事長 岸田充喜様、大阪土地家屋調査士会副会長 井上朝雄様、一般社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会副理事長 流王英樹様、大阪土地家屋調査士政治連盟会長 中林邦友様より丁寧なご祝辞を賜り、誠にありがとうございました。この紙面をお借りして御礼申し上げます。出席総代の方々や理事その他関係各位の皆さまのご協力のもと、無事総代会が終了したことを心より感謝申し上げます。

総務部 からのお知らせ

令和7年1月1日から令和8年5月19日までの組合に新規加入が承認されたのは次の皆さまです。

（敬称略）

地域	氏名	事務所電話番号
北	高木 大悟	070-8551-3933
北	濱田 慎二	06-6472-0791
北	瀧口 晃弘	06-6398-9252
北	河野 太陽	090-4906-6550
北	高橋 計二	090-1198-7645
北	助野 旬	070-4773-7263
北	佐々木政樹	090-6972-4930
中央	森次 裕一	06-6700-2251
中央	勝見 吉昭	090-3485-8240
大阪城	森田 幸一	06-6962-5801
中河内	森 大将	072-814-7988
中河内	渡邊 勲	070-8456-0604
中河内	戸田 尊文	072-982-5527
北河内	川西 章弘	072-396-9005
堺	南條 智正	072-288-6308
堺	伊丹 良平	090-8435-7756
堺	新村 和之	072-233-3400
堺	竹原 雄二	090-8208-2087
堺	富里 憲次	072-274-3816
北摂	山田 浩之	06-6152-0078
北摂	阿部 智哉	06-6152-0078
北摂	山本 昌平	072-710-1250
北摂	荻田 有沙	072-635-5400

令和8年5月19日現在 組合員総数738名

大阪土地家屋調査士政治連盟だより

令和8年3月11日(水)午後4時30分から、大阪市中央区の「ホテルプリムローズ大阪」で大阪土地家屋調査士政治連盟の第27回定時大会が開催されました。

中央支部の飯田正直副幹事長の司会により、坂田宏志副会長の開会の辞、中林邦友会長の挨拶、大阪土地家屋調査士会から森脇英明副会長様、そして公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 船原大弘様、大阪土地家屋調査士協同組合理事長 辰巳好数様の来賓ご挨拶の後、司会者から議場に議長選出の方法が諮られ、「司会者一任」の声を頂戴し、大阪城支部の西口和広会員が指名され、議事に入りました。

議長は議事録作成者、議事録署名者の選出を求め、会場より議長一任の声があり、議事録作成者として北摂支部梶谷信会員、議事録署名者として中央支部岡田真一会員・堺支部深井邦仁会員を指名して本人挙手による承諾を得ました。

なお、当日の出席会員数は33名、委任状による出席は261名、合計294名でした(令和8年3月11日現在、会員数422名)。

議事の内容は以下のとおりです。

〈議事内容〉

報告第1号 令和7年度活動経過報告の件

議案第1号 令和7年度決算報告及び同監査報告承認の件

議案第2号 令和8年度運動方針決定の件

議案第3号 令和8年度予算決定の件

議案第4号 大会宣言採択の件

以上のとおり決定しました。

最後に、玉置広和副会長が閉会の辞を述べて、閉会しました。

午後6時からの懇親会では、中谷豊重大阪司法書士政治連盟会長様からご挨拶いただきました。

(広報担当副会長・向井彰一)



大阪青年土地家屋調査士会だより

《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

こんにちは！ 大阪青年土地家屋調査士会です！
先日、『弁護士×土地家屋調査士 現役ナレーターによる土業のためのポイトレ講座』と銘をうち、弁護士会法曹同志会の若手会と大阪青年土地家屋調査士会合同の勉強会を開催。講師には、テレビCMでご活躍のプロナレーター藤本 京(ふじもと きょう)様をお招きいたしました。

目的は、人前で話す機会の多い土業にとって、「声」や「話し方」は説得力を左右する重要な要素であるため、われわれにとっては磨くべきスキルになります。総勢20名を超える弁護士、土地家屋調査士が参加し、実際に直接指導を受けましたが、これがすごいです！ 講座開始時に皆、短時間の自己紹介スピーチを披露。その後、講師より直接発声方法や、目線の向きなど指導を受け、改めて自己紹介スピーチを披露するというものでした。これ、本当かな？と思いますが、1時間くらいの指導で変化があるんです！ 皆、講座開始時に比べてはっきりと、そして人柄が伝わるような自己紹介に変化していたことが印象的です。個人的に一番良いと感じたのは、個別指導というような雰囲気ではなく、皆の前で指導を受けることだと感じます。皆、席を立ち、皆で輪を作り発声法や手の動き、意識するポイントを学びます。皆で発声するものの、改善すべきポイントは個々に指導をいただきます。最初は緊張していましたが、緊張もほぐれますので、人前で話すときの慣れにもつながります。短時間でありましたが、参加した皆が『声の力』を身に付けた大変有意義なものになりました。もちろん、講座終了後には弁護士×土地家屋調査士の懇親会も開催。これ楽しいのはもちろんですが、いろんな意見を聞けるので良いですね。何が良いかと言いますと、①同じ講座を受けた後なのでコミュニケーションが取りやすい②弁護士と懇親が深められること③自身の所属する支部とは異なる他支部の土地家屋調査士とお会いできることの3点ですね。特に①の同じ講座を受け

た後というのが良いです。コミュニケーションがある程度整っているので土業の垣根を超えた話もできましたし、自身の力になる話もたくさん聞けましたので、ぜひまたの機会があればご参加いただくことをお勧めします。

終わりに、この他土業とコラボレーションできるのも間違いなく青年土地家屋調査士会の『力』であり、入会された方の『メリット』になります。他土業と交流を深めることで『人とのつながり』が広がり、そこから感じるもの、経験するものが自身の『力』になると私は強く感じています。

この『青調会』を少しでも気になられる方がおられましたら、お近くの青調会のメンバーにお問い合わせください！

(堺支部・古林正義)



新入会員募集

われわれは新入会員を随時募集しております。
入会金・年会費は無料、誰でもOK

入会ご希望の方は、滯標ネットの滯内メールで、大阪青年土地家屋調査士会の京谷智弘まで、入会希望の旨のメッセージを送ってください。

新入職員を紹介



令和8年3月2日付けで新しく事務局職員として池田美都（いけだ みと）さんが採用されました。よろしくお祈いします。池田さんに自己紹介を質問形式でお祈いしました。

Q 趣味はなんですか？

ミュージカル鑑賞、映画鑑賞、読書、編み物など…多趣味です。

Q 長所はどこですか？

コミュニケーションを取るのが好きで、どんな場面でも打ち解けられます。

Q 短所はどこですか？

一点集中型です。夢中になりすぎることがありますが、それだけ手を抜きません。

Q ストレス解消方法はなんですか？

とにかく泣いてストレス発散。感動できる映画を見るなどして、涙活します。

Q 好きな食べ物はなんですか？

和食が好きです。

Q 好きな動物はなんですか？

犬。家でもトイプードル2匹を飼っています。

Q 好きな色は何色ですか？

水色、紫、白です。

Q 好きな本はなんですか？

ミステリー小説が大好きです。最近読んだ作品では夕木春央さんの「方舟」が面白かったです。

Q 好きな映画はなんですか？

「国宝」。映像もきれいで、映画館に何度も足を運びました。

Q 休日の過ごし方はどうされますか？

家族や友人とドライブに行きます。運転するのが好きです。

Q 今までで一番頑張ってきたことはなんですか？

習い事。ピアノ、クラシックバレエ、水泳など…たくさんの習い事を経験して、諦めない心を培ってきました。



Q 今行ってみたい場所はどこですか？

ヨーロッパへ海外旅行に行きたいです。

Q 今後の目標はなんですか？

いろいろな方に頼られる存在になりたいです。

Q 初めて調査士会を訪れたときの印象は？

温かい雰囲気の中で、皆さん誠実に業務に取り組んでいる印象がありました。

Q アピールポイントは？

笑顔を褒められることが多いです。常に笑顔でいることを心掛けています。

<最後に一言>

何事にも前向きに取り組んでいき、一日でも早く皆さんの力になれるように頑張ります！

新職員も

よろしくお祈いします



会 員 異 動 (R8・6・1 現在)

入 会 者 (19名)				
氏 名	登録番号	支 部	入 会 年 月 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
林 元 之	3523	中河内	8.3.10	〒575-0003 四條畷市岡山東三丁目2番21号 ☎072-877-4878
吉 永 隼 人	3524	堺	8.3.10	〒593-8303 堺市西区上野芝向ヶ丘町6丁18番35号 ☎072-275-8999
橋 本 佳 行	3428	北	8.4.1	〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪タワーB13階 P GM土地家屋調査士法人 ☎06-6136-6508
田 中 蒼 惟	3525	堺	8.4.1	〒580-0044 松原市田井城1丁目5番20号 ☎072-334-0473 ☎072-334-0170
助 野 旬	3526	北摂	8.4.1	〒564-0044 吹田市南金田2丁目14番2号 ミカサビル201号 ☎070-4773-7263 ☎06-6387-0034
森 野 世理奈	3527	北	8.4.1	〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目6番22号 日宝北大阪屋ビル803 ☎06-6926-4786 ☎06-6926-4788
井 上 敦 士	3528	北	8.4.1	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目11番4-800号 大阪駅前第4ビル8階 ☎06-4797-0903
富 里 憲 次	3529	堺	8.4.10	〒590-0157 堺市南区高尾3丁3334-3 ☎072-274-3816
荻 田 有 沙	3530	北摂	8.4.10	〒567-0824 茨木市中津町10番32号 ☎072-635-5400 ☎072-634-0435
酒 井 千 裕	3531	大阪城	8.4.10	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町4丁目2番10号 東明ビル5階 ☎06-6563-9945 ☎06-6563-9946
堀 口 滉 太	3532	堺	8.5.1	〒583-0881 羽曳野市島泉九丁目21番8号 ☎072-930-0858 ☎072-930-0855

佐々本 政 樹	3533	北	8.5.1	〒534-0021 大阪市都島区都島本通一丁目6番19号 株式会社アイトリー内 ☎090-6972-4930
川 上 英 樹	3534	泉州	8.5.1	〒596-0045 岸和田市別所町3丁目1番11号 ☎072-432-5062 ☎072-432-5062
前 田 章 二	3535	北	8.5.11	〒530-0041 大阪市北区天神橋1丁目10-24 エナミビル3階 ☎06-4397-3392 ☎06-6366-5020
藤 井 雄	3536	北	8.5.11	〒550-0025 大阪市西区九条南1丁目2番20号 ドーム前いずみビル3F 土地家屋調査士法人アローフィールズ ☎06-6563-9485 ☎06-6563-9486
田 栗 佑 哉	3537	北摂	8.5.11	〒563-0042 池田市宇保町8番33号 ☎072-751-2323 ☎072-751-2333
谷 口 翔 子	3538	大阪城	8.6.1	〒536-0023 大阪市城東区東中浜3丁目15番10号 ☎06-6962-5801 ☎050-3737-4025
西明寺 郁 乃	3539	泉州	8.6.1	〒596-0046 岸和田市藤井町一丁目14番35号 SSビル2階 ☎072-444-6267 ☎072-444-9822
金 澤 直 毅	3540	北摂	8.6.1	〒560-0033 豊中市蛸池の中町一丁目3番19号 2階 ☎06-6152-0078

事 務 所 変 更 (12名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 出 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX 番号
轟 博 昭	3311	大阪城	北	8.3.18	〒530-0044 大阪市北区東天満二丁目9番4号 千代田ビル東館304号 ☎06-4708-6034 ☎06-4708-6035
荻 野 亮 太	3467	北河内	北河内	8.4.2	〒573-0027 枚方市大垣内町二丁目17番1号 ☎090-6829-5721 ☎072-841-8922
福 原 秀 敏	3128	堺	堺	8.4.8	〒590-0042 堺市堺区七条通1番11号 土地家屋調査士法人フレキシブル ☎072-276-4694 ☎072-276-4695
助 野 旬	3526	北摂	北	8.4.16	〒530-0041 大阪市北区天神橋一丁目10番24号 エナミビル3F KASUGA土地家屋調査士法人 ☎070-4773-7263

岡田 篤	3336	中央	北摂	8.4.21	〒561-0882 豊中市南桜塚1丁目9-4 南桜塚ビル103 ☎06-7164-4967 ☎06-7163-4173
安田 省道	2053	中央	中央	8.4.27	〒543-0001 大阪市天王寺区上本町5丁目4番11-808号 ☎06-6762-0072 ☎06-6762-0072
中林 邦友	2174	大阪城	大阪城	8.5.12	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番8-601号 ☎06-6941-6502 ☎06-6943-5544
井上 朝雄	2877	大阪城	大阪城	8.5.12	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番8-601号 ☎06-6941-6502 ☎06-6943-5544
井上 雄一郎	3456	大阪城	大阪城	8.5.12	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番8-601号 ☎06-6941-6502 ☎06-6943-5544
横山 慶子	1986	北	北	8.5.13	〒532-0002 大阪市淀川区東三国4-19-22 ☎06-6150-2110 ☎06-6150-2111
宮崎 亮	3081	大阪城	北河内	8.5.19	〒571-0064 門真市御堂町10番2号 ☎06-6180-6400 ☎06-6180-6411
竹中 慎二	2411	大阪城	大阪城	8.5.27	〒536-0005 大阪市城東区中央3丁目7番20号 ☎06-6931-5630 ☎06-6931-5930

退会者など（資格取消・喪失者を含む）（6名）				
氏名	登録番号	支部	届年 月 日	退会理由
中山 高良	1809	堺	8.3.17	業務廃止
石井 雅文	1934	中河内	8.3.18	業務廃止
岩田 隆	2216	中央	8.3.30	業務廃止
金屋 徹夫	2490	大阪城	8.3.31	業務廃止
母倉 龍彦	2825	堺	8.5.18	業務廃止
吉森 啓夫	1729	中央	8.5.27	業務廃止

法 人 事 務 所 会 員 関 係

登 録 事 務 所 変 更 (1 法 人)		
名 称	支 部	事 務 所 所 在 地
土地家屋調査士法人 エール合同事務所	大阪城	㊚ 〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番8-601号 ☎06-6941-6502 ☎06-6943-5544

法 人 の 退 会 (1 法 人)	
名 称	支 部
土地家屋調査士法人つむぎ	北

改 法 人 名 (1 法 人)		
新 法 人 名	旧 法 人 名	支 部
土地家屋調査士法人エール	土地家屋調査士法人エール合同事務所	大阪城

測量CAD一筋45年！


TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】


FIELD-POCKET
現場測量アプリ【フィールドポケット】

精度の高い 計算と図化





福井コンピュータ株式会社

- 関西営業所 / 大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング6F
- 福井コンピュータグループ総合案内 / ナビダイヤル: 0570-039-291

第16回常任理事会

令和8年2月26日(木)午後4時00分から本会3階役員室で第16回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、事務局パソコンの入れ替えについてなど次の各事項が審議・協議された。
<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河崎・田中(秀)

個別報告

- ①土地家屋調査士の住居侵入罪等の疑いのある事案対応について

審議事項

- ①会館耐震改修工事最終見積・実施計画の確定について

協議事項

- ①事務局パソコンの入れ替えについて

第17回常任理事会

令和8年3月12日(木)午後2時45分から本会3階役員室で第17回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第7回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。
<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①事務局PCの入れ替えについて
- ②民間総合調停センターの理事推薦について
- ③豊能町空家等対策計画における協力について
- ④第7回理事会について

協議事項

- ①堺市路政課からの照会要請について
- ②会則別紙 入会金及び会費に関する規程の一部改正について
- ③戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程の一部改正について
- ④苦情申出対応の処理方針について
- ⑤苦情申出対応について

第1回常任理事会

令和8年4月3日(金)午後4時00分から本会3階役員室で第1回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第1回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。
<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河崎・田中(秀)

審議事項

- ①会館耐震化およびリノベーション工事の業者選定について
- ②令和8年度第83回日本土地家屋調査士会連合会定時総会の代議員の選出について
- ③第1回理事会について

協議事項

- ①ノベルティグッズの発注について
- ②高槻市との相談業務委託契約書について

第2回常任理事会

令和8年4月21日(火)午後2時45分から本会3階役員室で第2回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、会館の1階間取りの変更についてなど次の各事項が審議・協議された。
<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河崎・田中(秀)

個別報告

- ①会長指導の欠席者について
- ②専務理事の雇用契約書の変更について
- ③友好団体の総会・懇親会へのご招待の対応について

審議事項

- ①会館の1階間取りの変更について
- ②第1回理事会について

協議事項

- ①会館のリノベーション工事の業者選定について

第3回常任理事会

令和8年5月27日(水)午後2時00分から本会3階役員室で第3回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第88回定時総会についてなど次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>松島・山脇・井上(朝)・森脇・川口・吉田・河崎・田中(秀)

個別報告

①会館耐震補強およびリノベーション工事について

審議事項

- ①第88回定時総会について
- ②火曜会について
- ③生命傷害共済(大阪府火災共済協同組合)について

協議事項

- ①第83回日調連定時総会について
- ②非違行為の疑いのある情報提供について



第6回理事会

令和8年1月23日(金)午後4時00分から本会4階会議室で第6回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審議事項

①第1号議案 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程モデルの一部改正への対応について

[提案理由] 令和7年5月26日付け日調連発第47号にて通知がありました「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程モデルの一部改正について」に対応して、大阪会の戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程を一部改正することを提案する。

[結果] 提案のとおり全会一致で承認された。

②第2号議案 情報公開に関する細則の一部改正について

[提案理由] 情報公開に関する規則第3条第6号および第4条第8号に規定する「会員証の顔写真」の開示場所、その方法と要件についての一部改正を提案する。

[結果] 提案のとおり全会一致で承認された。(資料中の意思表示書について、今回は提案のもので意思確認し、次回以降は検討する。)

③第3号議案 サイボウズOfficeライセンス更新について

[提案理由] 標記ライセンスが更新時期にあるため、一般会計予算の事業費一運営費一滞標ネット運営委員会から別添の案内のとおり¥380,000-(税別)を支出し、1年分のライセンス更新(1年分:2026年4月1日~2027年3月31日)することを提案する。

[結果] 提案のとおり全会一致で承認された。

協議事項

①第1号議案 会館の耐震補強およびリノベーション工事について

[提案理由] 既に会館検討委員会の答申に示されるとおり、会館の耐震補強工事は急ぎ対応すべき事項であるが、同時にインフラ関係の朽廃も激しく併せてリノベーション工事をするに当たり、その内容について協議したい。

[結果] 次回の理事会で、各工事等の見積を提示して審議を提案する。

②第2号議案 会則(第57条、第59条、第103条)の一部改正について

[提案理由] 会則第57条(業務の分掌)および第59条(各部の業務)の改正
現在、本会に組織されている4部の業務内容を精査し、組織の再編成を図ることにより、本会と支部との役割分担についての効率化にも寄与するものと思料する。よって、会則第57条および第59条の改正についての協議を提案する。

会則第103条(領収証)の改正

日調連発第366号において通知があったとおり、連合会会則施行規則および会則モデルの一部改正ならびに領収書の記載項目に関する細則の新設に伴い、大阪会の会則第103条(領収証)の一部改正および規格様式の変更についての協議を提案する。

[結果] 質問等があれば、滯標ネットの掲示板で質問する。次回理事会で審議を提案する。

③第3号議案 支部規則モデルの一部改正について

[提案理由] 業務分掌の見直しによる本会会則第57条および第59条の一部改正について協議を行っているところであるが、この議案が可決成立することを前提に、本会が示す支部規則モデルについても検討し、これを支部に提示する必要があるため、同モデルの改正についての協議を提案する。

[結果] 継続協議とする。

④第4号議案 会則(第19条、第88条、第89条)の一部改正および事務取扱手数料規程新設について

[提案理由] 【会則第19条改正および事務取扱手数料規程新設の提案理由】

補助者の登録事務について事務局職員に事務負担が発生していること、また、下記のとおり補助者研修の義務化を検討するに当たり、これが実現した際には研修用資料の作成等、さらに補助者に関する事務や経費の負担が増加することが想定されることおよび会則および諸規則違反者に対する本会からの通知について、事務負担あるいは通信費や郵送料等の経費負担がかかっており、これらについて公平性の観点から手数料を徴求する必要性があると考えられるため、会則改正および規程新設について協議を提案する。

【会則第88条、第89条改正の提案理由】

近年の綱紀事案および非違行為に端を発した一般市民から本会に対する苦情件数のうち、半数余りが補助者の関与が認められる。補助者については、会員の指揮監督に基づき業務遂行しているものの、会員の指導に限界があって近年の補助者による非違行為が起こる土壤が形成されていると考えられるから、調査士会員に加え、補助者にも職業倫理等の研修義務化を実施し、綱紀事案等を撲滅する必要性があるため、会則改正の協議を提案する。

[結果] 日調連からの内儀の回答を踏まえて、会則の別紙に定める方向で修正する。

※第19条第2項については、「理事会が別に」を「別紙に」に修正する。(会費の別紙の表現を確認して修正する。)

※事務取扱手数料規程第3条は会則の別紙とするため削除する。

⑤第5号議案 事業部再編後の所掌委員会について

[提案理由] 会費値上げが検討される中、各事業

部に限らず、広い視点で大阪土地家屋調査士会会員への貢献度合いを鑑み、事業部に限らず、各委員会においても再編成や予算・人員を最適化する必要がある。そこで、再編後の各事業部が所掌する委員会について協議したい。

<事業部再編後の所掌委員会>

・総務部

1. 非調査士活動排除委員会
2. 紛議調停委員会
3. 会員紹介センター運営委員会
4. 共済事業審査委員会
5. 賠償損害補償制度紛争処理委員会（今後検討）

・業務部

1. 筆界特定制度推進委員会
2. 筆界調査委員推薦委員会
3. 資料センター運営委員会
4. 電子基準点設置準備委員会

・研修部

・広報部

1. 産学交流学術研究委員会
2. 民間総合調停センター支援連絡委員会

[結果] 意見等があれば、滯標ネットの理事会の掲示板に書き込みをお願いする。

⑥第6号議案 会則改正に伴う諸規則改正の中期計画について

[提案理由] 今期、組織改編を検討する目的で、それに伴う諸規則改正について、会員および支部長会議への説明および理解を求める時間に限りがあることから、諸規則改正案について、中期的に検討し改正の時期について協議を提案する。

[結果] 意見等があれば、滯標ネットの理事会の掲示板に書き込みをお願いする。

⑦第7号議案 交通費や日当に関する規則および会務運営規則の一部改正について

[提案理由] 会費に関する会則別紙の一部改正を検討することに伴い、役委員の交通費、日当、報酬についても見直しが必要だと考えられるため、旅費規則

および会務運営規則の一部改正についての協議を提案する。

[結果] 改正の提案内容について資料に沿って説明が行われた。

⑧第8号議案 電磁的会議準備費運用規程の一部改正について

[提案理由] 旅費規則の改正協議に伴い、条項の関連がある本規程第2条の一部改正についての協議を提案する。

[結果] 改正の提案内容について資料に沿って説明が行われた。

⑨第9号議案 会則別紙入会金及び会費に関する規程の一部改正について

[提案理由] 令和9年度から、日調連会費が会員一人当たり月額1,000円値上がりする予定です。さらに、会館の耐震補強およびリフォームの計画が進められており、これにより現時点での会館修繕積立金はほぼ消失する見込みです。そのため、早急に修繕積立金の増額が必要となっています。

また、本会の部の再編成に伴い、事務所費の増加が見込まれること、会員数の減少が続いていること、さらに昨今の物価上昇により全体的な支出も増加していることなど、複数の要因を総合的に勘案し、財源の安定的な確保が急務となっているため、これらの状況を踏まえ、会則別紙入会金及び会費に関する規程の一部改正についての協議を提案します。

[結果] 提案内容について各理事からの意見が確認された。

参考として補助者加算金の導入について挙手を求めたところ少数であった。その他、意見等があれば、滯標ネットの理事会の掲示板に書き込みをお願いする。

[結果] 会館のリフォームの費用も高騰しており、会費値上げの負担をできるだけ軽くすることを目的として、支部長宛てに支部の繰越金から寄付をお願いしたい旨の文書を発出することが報告された。

この後、監事からの意見等があり 閉会した。

業 務 日 誌

◇ 3 月 ◇

- 2日・新職員辞令交付(会館)井上副会長、川口総務部長
- 3日・財務部会(会館)
 - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)阪口相談員
- 4日・外部講師養成講座(会館)
 - ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)浅川相談員
- 5日・大阪土地家屋調査士政治連盟常任幹部会(会館)森脇副会長
 - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)西田相談員
 - ・民間総合調停センター研修会(大阪弁護士会)
- 6日・事情聴取(会館)川口部長、西田綱紀委員長
- 9日・業務研修部会(会館)
 - ・業務研修部業務連絡会(会館)
- 11日・境界問題相談センターおおさか推進委員会(会館)
 - ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)八幡相談員
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談(会館)谷内田境界問題相談センター推進委員・森次会員
 - ・大阪土地家屋調査士政治連盟定時大会(プリムローズ大阪)森脇副会長
 - ・「測量の日」記念フェア2026打ち合わせ(大阪合同庁舎)古屋社会事業部理事
- 12日・入会面談(会館)加藤総務部副部长、中川・浅川同部各理事
 - ・常任理事会(会館)
 - ・理事会(会館)
 - ・会長指導(会館)松島会長、井上副会長、川口部長
 - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)安岐相談員
- 13日・支部長会議と常任理事会との意見交換会(会館)
- 15日・大阪市立住まい情報センタータイアップ交流会(大阪市立住まい情報センター)正井災害・空家等対策委員長
- 16日・境界問題相談センターおおさか運営委員会

- (会館)
 - ・筆界特定制度推進委員会(会館)
- 17日・会長指導(会館)松島会長、井上副会長、川口部長
 - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)角相談員
- 18日・表示登記実務研究会(会館)
 - ・筆界調査委員研修会(会館)
 - ・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)渡口相談員
- 19日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会(大阪市立住まい情報センター)松本社会事業部理事、正井会員
- 22日・大阪市マンション管理支援機構管理組合交流会(大阪市立住まい情報センター)正井会員
- 23日・社会事業部会(会館)
 - ・綱紀委員会全体会議(会館)
 - ・近プロ正副会長会議(奈良会)松島会長
- 25日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)吉松相談員
 - ・大阪法務局離任挨拶(会館)松島会長、井上・森脇各副会長、川口部長
- 26日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)竹本相談員
 - ・総務部会(会館)
 - ・入館面談(会館)加藤副部长、山田・八幡各総務部理事
 - ・会館検討委員会(会館)
 - ・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ(会館・Web)井上副会長、川口部長、上田滯標ネット運営委員長、正井同委員
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会(大阪弁護士会)
 - ・民間総合調停センター運営・財務委員会(大阪弁護士会)
 - ・民間総合調停センター理事会(大阪弁護士会)
- 30日・打ち合わせ(会館)川口部長
- 31日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局)森山相談員

◇ 4 月 ◇

- 1日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局)廣田相談員
- 2日・打ち合わせ(会館)井上副会長、川口・吉

- 田財務各部長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
 - ・くろがね工作所ショールーム訪問（くろがね工作所ショールーム）井上副会長、川口部長
- 3日
- ・常任理事会（会館）
 - ・会長表彰選考委員会（会館）
 - ・大阪弁護士会役員就任挨拶（会館）松島会長、山脇・井上各副会長、吉田部長
- 4日
- ・中野正章氏黄綬褒章受章記念祝賀会（琵琶湖ホテル）松島会長
- 7日
- ・東京会滯標ネット視察（会館）井上副会長、川口部長、正井委員
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員
- 8日
- ・産学交流学術研究委員会（会館）
 - ・近畿大学寄附講座講師会議（会館）
 - ・近畿大学寄附講座第1講（近畿大学東大阪キャンパス）正井講師、高橋・片岡各会員、松島会長、黒田産学交流学術研究委員長
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）田中相談員
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）辻田境界問題相談センター推進委員会副委員長、野邊会員
- 9日
- ・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）正井会員
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中相談員
- 10日
- ・近プロ立命館大学寄附講座第1講（立命館大学茨木キャンパス）正井講師
- 13日
- ・財務部会（会館）
- 14日
- ・期末監査（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今西相談員
 - ・会館修繕打ち合わせ（会館）井上副会長、川口部長
- 15日
- ・綱紀委員会班会議（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）上田相談員
 - ・近畿大学寄附講座第2講（近畿大学東大阪キャンパス）高橋講師、富島会員、黒田委員長
- 16日
- ・業務研修部会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- ・会長指導（会館）山脇・井上各副会長、川口部長
 - ・大阪法務局着任挨拶（会館）山脇・井上・森脇各副会長、川口・河崎業務研修部各部長
 - ・全国統一情報共有・会員管理システム打ち合わせ（Web）井上副会長
- 17日
- ・近プロ立命館大学寄附講座第2講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
- 21日
- ・常任理事会（会館）
 - ・理事会（会館）
 - ・入会面談（会館）加藤副部長、中川・浅川各理事
 - ・「測量の日」近畿地区連絡協議会委員会（大阪合同庁舎）古屋理事
 - ・顧問弁護士事務所訪問（弁護士法人長堀橋フィル）井上副会長、川口部長
 - ・会報誌原稿依頼（法務局本局）田中社会事業部長
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（Web）
- 22日
- ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・近畿大学寄附講座第3講（近畿大学東大阪キャンパス）富島講師、田原会員、中山産学交流学術研究委員会委員
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）藤野相談員
- 23日
- ・中央支部総会（都シティ大阪天王寺）井上副会長、川口部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田相談員
- 24日
- ・社会事業部会（会館）
 - ・総務部会（会館）
 - ・近プロ立命館大学寄附講座第3講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
 - ・入会面談（会館）山田・八幡・浅川各理事
- 28日
- ・北河内支部総会（ホテルアゴラ大阪守口）山脇副会長、吉田部長
 - ・泉州支部総会（ホテルレイクアルスター泉大津）井上副会長、河崎部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山口相談員
 - ・大阪市都市整備局との打ち合わせ（会館）田中部長、奥田社会事業部副部長
- 30日
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員

◇ 5 月 ◇

- 1日・近プロ立命館大学寄付講座第4講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
 - ・堺支部総会（ホテルアゴーラリージェシー大阪堺）森脇副会長、川口・田中各部長
- 7日・近畿大学寄附講座第4講（近畿大学東大阪キャンパス）田原講師、松本会員、黒田委員長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
- 8日・近プロ立命館大学寄付講座第5講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
 - ・北摂支部総会（新大阪江坂東京REIホテル）松島会長、森脇副会長
- 10日・東大阪市民ふれあいまつり応援（近鉄河内永和駅北東側）田中部長、古屋理事
- 12日・総務部会（会館）
 - ・入会面談（会館）加藤副部長、中川・八幡・浅川各理事
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
- 13日・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）杉田境界問題相談センター推進委員、南口会員
 - ・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
 - ・近畿大学寄附講座第5講（近畿大学東大阪キャンパス）松本講師、河崎会員、黒田委員長
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中山相談員
 - ・大阪法務局長等挨拶（法務局本局）松島会長、山脇副会長
- 14日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）松本理事、正井会員
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- 15日・近プロ立命館大学寄付講座第6講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
 - ・北支部総会（ホテルモントレ大阪）井上・森脇各副会長
 - ・大阪城支部総会（ホテルモントレ ラ・スール大阪）松島会長、河崎部長
 - ・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）

- 山脇副会長、川口部長
- 18日・“社会を明るくする運動”大阪府推進委員会（大阪合同庁舎）田中部長
 - ・近プロ正副会長会議（奈良会）松島会長
 - ・近プロ正副会長・部会長会議（奈良会）松島会長、山脇副会長
 - ・近プロ監査会（奈良会）井上副会長
- 19日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
 - ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- 20日・寄附講座講師向け講座（会館）
 - ・近畿大学寄附講座第6講（近畿大学東大阪キャンパス）黒田講師、片岡会員、中山委員
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）藤野相談員
 - ・「八尾市住まいのお悩み相談会」打ち合わせ（八尾市役所）山田(和)会員
 - ・紛議調停委員会（会館）
- 21日・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
 - ・一般社団法人宅地建物取引業協会代議員総会懇親会（ヒルトン大阪）松島会長
- 22日・近プロ立命館大学寄附講座第7講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員
 - ・大阪土地家屋調査士協同組合通常総代会（会館）井上副会長
 - ・公益社団法人全日本不動産協会定時総会懇親会（ホテルニューオータニ大阪）森脇副会長
- 23日・大阪司法書士会定時総会（ホテル日航大阪）松島会長
- 25日・定時総会打ち合わせ（会館）
- 26日・社会事業部会（会館）
 - ・大阪市建設局との打ち合わせ（会館）田中部長、奥田副部長
 - ・大阪行政書士会定時総会懇親パーティー（ザ・リッツ・カールトン大阪）松島会長
- 27日・近畿大学寄附講座第7講（近畿大学東大阪キャンパス）片岡講師、上坊会員

- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）岡本相談員
 - ・事務局職員個別面談（会館）川口部長
 - ・ALSOKとの打ち合わせ（会館）井上副会長
 - ・常任理事会（会館）
- 28日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
- 29日・大阪土地家屋調査士会第88回定時総会（ホテル日航大阪）
- ・近ブロ立命館大学寄付講座第8講（立命館大学茨木キャンパス）正井会員

公嘱協会の動き

◇ 3 月 ◇

- 3日・第8回常任理事会（協会）
- 8日・中林邦友氏黄綬褒章受章記念祝賀会（ホテル日航大阪）船原理事長
- 11日・大阪土地家屋調査士政治連盟第27回定時大会（ホテルプリムローズ大阪）船原理事長
- 13日・第7回業務部会（大阪土地家屋調査士会館）
- 23日・第1回大阪市内区域会議（協会）
- 30日・災害復興支援PT研究班会議（協会）西谷・窪田各常任理事、山崎理事

◇ 4 月 ◇

- 4日・中野正章氏黄綬褒章受章記念祝賀会（琵琶湖ホテル）船原理事長
- 7日・大阪法務局挨拶（大阪法務局）船原理事長、流王副理事長
- ・第9回常任理事会（協会）
- 9日・第6回近公連理事長会議（「ZOOM」オンライン会議）船原理事長、山内事務局長
- 17日・第8回業務部会（大阪土地家屋調査士会館）
- ・第8回理事会（大阪土地家屋調査士会館）
- 22日・入会希望者面接（協会）安倍総務部長、山内事務局長
- 23日・大阪土地家屋調査士会中央支部定時総会（都シティ大阪天王寺）安倍常任理事

- 28日・大阪土地家屋調査士会泉州支部定時総会（ホテルレイクアルスター アルザ泉大津）窪田常任理事

◇ 5 月 ◇

- 1日・大阪土地家屋調査士会堺支部定時総会（ホテルアゴラリージェンシー大阪堺）船原理事長
- 8日・大阪土地家屋調査士会北摂支部定時総会（新大阪江坂東急REIホテル）西谷常任理事
- 12日・第10回常任理事会（協会）
- 15日・近公連研修会（マイドームおおさか）
- ①「国土調査法19条5項指定制度について」
講師：国土交通省政策統括官付地理空間情報課地籍整備室
整備推進第一係長 多田 直洋氏
 - ②「狭あい道路解消への取り組み
～滋賀県大津市の事例～」
講師：大津市都市計画部建築指導課
主幹 高谷 俊司氏
吉田 貴博氏
船原理事長、流王副理事長、安倍・西谷・窪田・阪本各常任理事、山崎・沼間各理事、山内事務局長
- ・大阪土地家屋調査士会大阪城支部定時総会（ホテルモントレラ・スール大阪）阪本常任理事
 - ・大阪土地家屋調査士会中河内支部定時総会（シェラトン都ホテル大阪）太田副理事長
- 22日・大阪土地家屋調査士協同組合第33回通常総代会（大阪土地家屋調査士会館）流王副理事長
- ・第9回業務部会（エル・おおさか）
 - ・第9回理事会（エル・おおさか）
- 25日・大阪府地籍調査推進協議会研修会（大阪府咲洲庁舎）船原理事長、流王副理事長、阪本業務啓発部長
- ・災害復興支援PT研究班会議（協会）西谷・窪田各常任理事、山崎理事
- 29日・大阪土地家屋調査士会第88回定時総会式典（ホテル日航大阪）船原理事長

行事予定

◇ 7 月 ◇

2日(木) 社会事業部業務連絡会
9日(木) 常任理事会
17日(金) 近畿ブロック第70回定例協議会
24日(金) 表示登記実務研究会
31日(金) 近ブロ正副会長会議

◇ 8 月 ◇

19日(水) 正副会長会議
常任理事会
21日(金) 近ブロ総務部会
近ブロ財務部会
近ブロ業務部会
近ブロ広報部会

◇ 9 月 ◇

5日(土) 近ブロ研修部会
10日(木) 常任理事会
理事会

編集後記

◆「光陰矢の如し」とはよく言ったもので、編集に携わってから1年が経ちました。締め切りが近づくたびに、原稿のチェックにハラハラしていた初期の緊張感が、今では少し懐かしくも感じられます。現場での境界立会や測量業務の合間を縫っての編集作業は時にハードですが、会員の皆さまから「あの記事読んだよ」とお声掛けいただくたびに、疲れも吹き飛ばすような元気をいただきました。2年目も、現場のリアルな空気感や役立つ情報を、より分かりやすく、そしてテンポよくお届けできるよう知恵を絞ってまいります。また、皆さまからの「こんな記事が読みたい」というリクエストもお待ちしております。引き続き、よろしくお願いいたします。

(松本)

■理事の任期も後1年になりました。前期から社会事業部に所属しているため、少しは慣れてきたと思います。とはいっても、分からないまま何とか業務を行っていますが、後、1年間頑張りますので、よろしくお願いいたします。

(古屋)

■初夏となり、会員の皆さまにおかれましては体調管理の上、業務していただきたく思います。私も本会理事を初めてさせていただいて、いろいろと学ばしていただきました。

残り1年、微力ではありますが頑張りたいと思います。

(渡口)





おくやみ申し上げます

- ▽木下 和子さん（北河内支部 木下 孝司、母堂
令和8年1月8日没、99歳）
- ▽和田 敏子さん（中央支部 和田 眞美、母堂
令和8年2月13日没、96歳）
- ▽石長川 玲子さん（北摂支部 石長川 勝博、母堂
令和8年4月6日没、79歳）
- ▽福富 アヤ子さん（北摂支部 福富 昇、母堂
令和8年5月15日没）
- ▽牧野 清士氏（北摂支部 牧野 晃一、尊父
令和8年5月18日没、85歳）

支部別会員数(R8・6・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	158 ^①	8	北河内	67 ^③	1
中央	114 ^⑦	-3	北 摂	149 ^⑧	4
大阪城	127 ^④	-1	堺	144 ^④	3
中河内	103 ^②	0	泉 州	72 ^⑩	1
			合 計	934 ^⑦	13

法人会員数 67法人 (0)

※増減は前回R8年3月1日比

本会社会事業部員

田 中 秀 典 奥 田 祐 次
 玉 置 直 矢 松 本 悟
 古 屋 禎 孝 渡 口 優
 (社会事業部担当副会長) 森 脇 英 明

支部社会事業（広報）担当責任者

北 塚田 徹 中 央 岡本 吉雄
 大阪城 柳澤 尚史 中河内 森留 禎雄
 北河内 阪本 征仁 北 摂 辻 大介
 堺 杉田 育香 泉 州 酒井 健
 (事務局) 寺田 秀美

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

- 発行所 大阪土地家屋調査士会
- 〒 540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
- 電 話 06(6942)3330 (代)
- FAX 06(6941)8070
- E-mail : otkc-3330@chosashi-osaka.jp
- ホームページ : <https://www.chosashi-osaka.jp>

大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 06-6942-8750

受付/月—金 9:00~17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



